

大阪文化芸術フェスについて

対象受検機関：府民文化部文化・スポーツ室文化課

事務事業の概要	検出事項	改善を求める事項(意見)
<p>1 大阪文化芸術フェスについて</p> <p>(1) 事業目的 大阪府内のホール・劇場や公園に、国内外の文化コンテンツを一堂に集め、上方伝統芸能から現代文化に至るまでの様々なプログラムを集中的に実施することで、府内全域に多くの観光客を呼び込む。あわせて大阪の文化魅力を発信することにより国際エンターテインメント都市の実現を図り、ラグビーワールドカップ等の三大スポーツ大会や2025年の大阪万博につなげていく。</p> <p>(2) 事業の実施主体 平成29年4月3日 大阪文化芸術フェス実行委員会（以下「実行委員会」という。）を設置</p> <p>(3) 実行委員会構成団体（平成29年4月3日施行大阪文化芸術フェス実行委員会規約（以下「実行委員会規約」という。））※ 大阪府、大阪市、公益社団法人関西経済連合会、大阪商工会議所、一般社団法人関西経済同友会、公益財団法人大阪観光局、公益財団法人関西・大阪21世紀協会 ※令和元年5月17日施行実行委員会規約における構成団体は以下のとおり 大阪府、大阪市、大阪商工会議所、公益財団法人大阪観光局、一般財団法人関西観光本部</p> <p>(4) 実行委員会の事務局 実行委員会の事務の遂行に必要な事務を処理するため、事務局を大阪府府民文化部文化・スポーツ室文化課（以下「文化課」という。）に置く（実行委員会規約第9条第1項）。 なお、事務局は、文化課職員5名で構成されている。</p> <p>2 事業の実施状況等について</p> <p>(1) 実行委員会に対する負担金の支出について ア 負担実績等 前記、実行委員会構成団体のうち、実行委員会に対して負担金を支出しているものは、大阪府のみである。なお、負担金支出実績等は（表1）のとおり。</p>	<p>本事業の実施主体は実行委員会であるが、事務局職員は文化課の職員のみで構成され、ほとんどのプログラムが、事務局主導のもと事業者の提案と異なる内容で実施されていた。 また、実行委員会構成団体のうち負担金を支出しているのは府のみであった。 このような状況にあつては、本事業は実質的に府が実施している事業であると言わざるを得ない。</p>	<p>検出事項に記載の状況にあつては、実質的に府が事業を実施していると言わざるを得ないことから、実行委員会形式ではなく、府が法令や府の規程等に基づき直営で事務を執行されたい。 引き続き実行委員会形式により事業を実施する場合は、各構成団体が責任と応分の費用を負担するとともに、事務局への参画も含め、実施体制を整えられたい。併せて、公募型プロポーザル方式の実施について、府の取扱いに準じた運用を行われたい。</p>

(表 1)

(単位: 千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
当初予算額	160,405	160,000	240,000
府一般財源(宿泊税)	76,905	80,000	118,500
文化振興基金繰入金	3,500	0	4,000
国庫支出金(補助金)	80,000	80,000	117,500
負担実績額	80,138	130,334	—
府一般財源(宿泊税)	76,638	79,934	—
文化振興基金繰入金	3,500	0	—
国庫支出金(補助金)	0	50,400	—

イ 府のみが負担金を支出する理由

- ・ 実行委員会については、文化を核として大阪の都市魅力を創造し、発信することを旨とし府が主導し立ち上げたものであることから、府が事業費を負担し、推進していくこととしている。
- ・ 2年目以降については国庫補助金も活用するなど、財源確保に努めている。

(2) 事業の実施状況等について

ア 事業者提案プログラムと最終プログラムについて

公募型プロポーザル方式により大阪文化芸術フェス 2018 の事業者を選定している。最終プログラムを確認したところ、当初、事業者から提案されたプログラムから内容が異なっている状況であった。

【事業者提案プログラム】

万博記念公園で実施 13 件
 その他会場で実施 8 件



大阪松竹座 (大阪市中央区)
 テクスピア大阪 (泉大津)
 うめきた SHIP ホール(大阪市北区)
 他 1 か所

【最終プログラム】

万博記念公園で実施 4 件
 その他会場で実施 16 件



大阪市中央公会堂(大阪市北区)
 いずみホール (大阪市中央区)
 豊中市立文化芸術センター
 貝塚市民文化会館 他 12 か所

なお、事業者から提案されたプログラム21件のうち、提案内容どおりに実施したものはなく、提案内容を一部変更して実施したプログラムは3件であった。残りの提案プログラム18件については、提案と異なる内容を実施していた。

<p>イ プログラムの見直しについて 内容をより一層充実させるため、事務局と事業者で調整した結果、変更となった。</p> <p>具体的には、提案内容を基に事務局と事業者が調整を進める中で、プログラムの内容が既存の公演に冠を被せて助成するような内容のものや、委託料で興行リスクを補うような内容のもの、その他にも会場や出演者との調整等が整わなかった等の理由により変更となった。</p> <p>変更案については、全て事務局からの発案であり、実行委員会委員からの発案はなく、事業者との調整後プログラム案を委員に提示し、了解を得る（書面決議を含む。）という手続をとっている。</p>		
--	--	--

措置の内容

<p>事業の実施方法について、関係者間で協議した結果、本事業は大阪府だけでなく、大阪市をはじめ経済団体や関係団体が一体となり、オール大阪の体制で取り組むことで、より一層の効果が期待できるとの結論となったことから、引き続き、実行委員会形式で実施することとした。実行委員会形式で継続して実施するに際し、実行委員会事務局の体制を見直し、令和2年2月より、各構成団体の担当者が事務局に参画する体制に改正した。（令和2年1月31日開催の実行委員会において「事務局規程」改正の議決を図り、令和2年2月1日から施行）事務局規程改正後は、実行委員会に諮る議案や広報等について、各構成団体の担当者と協議・調整を行いながら進めている。</p> <p>また、役割分担等については、実施会場の提供・確保等に関することや、プログラムの提供、各団体のネットワークを活用した広報媒体の配布、HPやSNSを通じた国内外への情報発信などを各構成団体が負担の上、連携しながら事業を進めている。今後とも構成団体間で情報共有と緊密な連携を図りながら、オール大阪体制の強みを活かし事業の充実に取り組んでいく。</p> <p>平成30年度の事業実施において、公募型プロポーザル方式で選定した事業者の提案と異なる内容で実施されていた点については、事業者公募時における説明が分かりづらいなど事業者とのコミュニケーションが要因のひとつであったことも踏まえ、令和元年度以降の事業者公募の募集要項においては、事業の趣旨などを踏まえた提案をして貰えるよう、事業で求めるプログラムの内容など詳細に記載するなどの工夫改善を行った。今後とも、府の取扱いに準じた運用を行っていく。</p>
--

監査（検査）実施年月日（委員：令和元年8月1日、事務局：令和元年6月7日から同年7月5日まで）